一 般 用

令和３年度　学校図書館司書教諭講習実施要項

鹿児島大学

１．目　的

この講習は、学校図書館法（昭和２８年法律第１８５号）第５条第３項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の資格を取得させるために、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習です。

２．受講資格

（１）教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者（養護・栄養・幼稚園教諭のみの場合は不可）

（２）大学に２年以上在学する学生で、６２単位以上を修得した者

３．講習科目、単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位	講　　師
学習指導と学校図書館	２	鹿児島女子短期大学准教授　　川戸 理恵子
読書と豊かな人間性	２	鹿児島大学学術研究院教育学系教授　　上谷 順三郎
情報メディアの活用	２	中村学園大学教育学部教授　　山本 朋弘

４．講習開催場所

鹿児島大学教育学部（鹿児島市郡元一丁目２０番６号）

５．講習期間

月		８月											
日		17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
曜		火	水	木	金	月	火	水	木	金	土	日	月
講習科目	学習指導と学校図書館									○	○	○	○
	読書と豊かな人間性	○	○	○	○								
	情報メディアの活用※					○	○	○	○				
備　考		○印は講義の日を示す 講義：９時００分～１７時５０分（1日当たり７．５時間） 講義が行われない日は自己研修日とする											

※「情報メディアの活用」は、オンライン・オンデマンド（Zoom）で実施します。

６．受講者定員

「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」　：　１００名

「情報メディアの活用」　：　２０名

※新型コロナウイルス感染拡大防止として、人数制限する場合もあります。

７．受講料

無　料　　ただし、講習科目によっては教材費が必要な場合があります。

８．申込方法等

（１）申込受付期間　　**令和３年６月７日（月）～６月１８日（金）**

※ただし、土・日曜日は除く。**郵送の場合は必着。**

（２）提出書類

提出書類	2. 受講資格 (1) の該当者	2. 受講資格 (2) の該当者	書類申請 (※1)	摘要
①学校図書館司書教諭講習申込書	○	○	○	所定の様式を使用。
②教育職員免許状授与証明書	○		○	免許状を授与された都道府県の教育委員会において発行。**複数の免許状を有する場合は、いずれか１種類で可。** 現在教諭として勤務している方は、教員免許状を複写し、**所属する学校長の原本と相違ない旨の証明**（※2）をそれに付したもので代用可能。
③戸籍抄本	△		△	改姓により、免許状の氏名と現在の氏名が異なる場合に提出。
④在学証明書および成績証明書		○		大学における在学期間及び６２単位以上を修得した旨の証明書を提出。
⑤単位修得証明書	△	△	○	他大学等において、既に学校図書館司書教諭講習規程第３条第１項の科目を修得している場合は、当該大学等の証明書を提出。鹿児島大学で修得した単位については不要。
⑥返信用封筒（受講許可通知用）	○	○		長３形封筒に宛名を明記し、84円切手を貼付。（※3）
⑦返信用封筒（成績通知用）	○	○		長３形封筒に宛名を明記し、84円切手を貼付。（※3）
⑧返信用封筒（修了証書送付用）	△	△	○	今回の受講で５科目全て修得予定の者。角形２号封筒に宛名を明記し、440円切手を貼付。（※3）

○印は必ず提出が必要なもの、△印は該当者のみ提出が必要なもの

（※1）書類申請について

学校図書館司書教諭講習規程第３条第１項に規定する講習科目５科目１０単位を既に修得している方が対象です。

（※2）原本証明について

教員免許状（写し）の余白に、以下を記載してください。

「　この写しは原本と相違ないことを証明する

令和○年○月○日

○○○○学校　校長　○○○○　公印　」　　**※公印のないものは無効**

（※3）返信用封筒の宛名について

宛名は「○○（氏名） 行」や「○○（氏名） 宛」ではなく、事務作業簡略化のため、「○○（氏名） **様**」としてください。

（３）申込先

鹿児島大学教育学部学生係

〒８９０－００６５　鹿児島市郡元一丁目２０番６号　TEL：０９９－２８５－７７１２

※郵送による申込の場合、封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書きしてください。

（４）出願書類の請求方法

① 鹿児島大学教育学部のホームページ（ http://www2-edu.edu.kagoshima-u.ac.jp/ ）から、実施要項と申込書のダウンロードが可能です。

② 郵送による請求の場合は、返信用封筒（宛先を明記の上、120円切手を貼付した角形２号封筒）を同封し、「司書教諭講習実施要項請求」と朱書して鹿児島大学教育学部学生係宛申し込んでください。

９．受講者選定方法

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位で受講者を選定し、受講許可書を交付します。

① 講習科目の全部又は一部を修得することにより、規程第３条第１項の表に掲げる全ての科目について、同表に掲げる数の単位を修得することとなる教諭

② 前記①以外の者及び大学に２年以上在学する者

10. 単位認定

科目ごとに試験、論文、報告書等による成績審査に合格した場合に単位が認定されます。

11. 修了証書授与

規程第３条の定めるところにより１０単位を修得した者に対して、講習の修了証書が授与されます。令和４年２月下旬～３月上旬に修了証書を送付予定です。

12. その他

（１）受講時は受講許可書を携帯してください。

（２）宿舎等の斡旋は行いません。また、駐車場は使用できないため**公共交通機関をご利用**ください。やむを得ず、車で通学する場合には、各自で近隣のコインパーキング等を利用願います。

（３）各講習科目とも単位修得のための条件として、すべての時間に出席する必要があります。**公私を問わず、いかなる事由によっても欠席・遅刻・早退は認めません。**また、個別の事情には一切対応できません。

（4）令和３年度に本学で実施する学校図書館司書教諭講習は３科目です。令和４～５年度は下記のとおりとなります。（**隔年開講となりますので、ご留意ください。**）

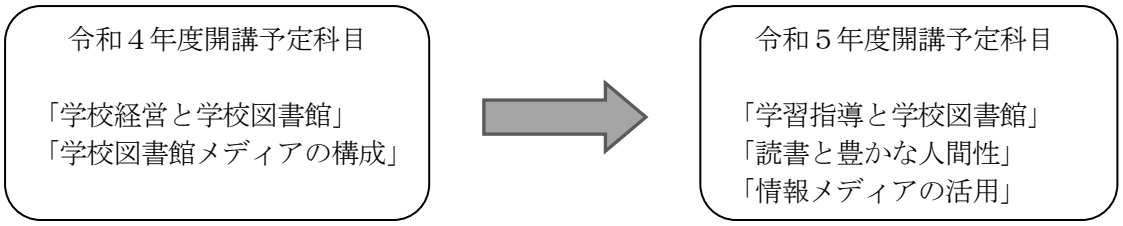

（5）台風接近等に伴う危険回避のため、講師と協議のうえ講習日程を変更する場合は、講習の前日17時までに鹿児島大学教育学部ホームページ内「教育学部からのお知らせ」欄に掲載して連絡します。なお、講習前日に中止のアナウンスがない場合でも、講習当日の午前7時の時点で、鹿児島市に「特別警報」が発令されている場合は、当日の講習は中止とし、その場合の代替日は後日連絡します。

学校図書館司書教諭講習規程（抄）

（受講資格）

第２条　講習を受けることができる者は、教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校等の教諭の免許状を有する者又は大学に２年以上在学する学生で６２単位以上を修得した者とする。

（履修すべき科目及び単位）

第３条　司書教諭の資格を得ようとする者は、講習において、次の表の左欄に掲げる科目について、それぞれ、同表の右欄に掲げる数の単位を修得しなければならない。

学校図書館司書教諭講習規則第３条第１項に規定する科目

科　　目	単　位　数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

（修了証書の授与）

第６条　文部科学大臣は、第３条の定めるところにより１０単位を修得した者に対して、講習の修了証書を与えるものとする。